

令和 4 年度 協働事業提案制度概要（案）について

1 目的

市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れ、団体と区とが役割と責任を分担し、様々な地域課題の解決に協力して取り組むことを目的とする。また、団体の活動場所が拡大することにより、団体活動が活性化するとともに、協働の実践の中で職員の意識改革を図るものとする。

2 募集内容

(1) 募集内容

①募集事業 区が提起した課題（別紙 3 のとおり）に対する、団体の専門性を活かした事業提案

②事業実施期間 1 年を原則とするが、2 年の提案も可とする。

2 年の提案の場合は、1 年目の中間報告会で 2 年目実施の可否の判断をする。

③事業金額 区の負担金額は、事業の実施期間に関わらず、1 事業 2 0 0 万円を上限とする。ただし、印刷物作成、講演会・講座・ワークショップ実施、イベント開催のいずれかのみを事業内容とする場合は、1 0 0 万円を上限とする。

（原則として、協働協定書を交わし、委託契約とする。但し、契約金額は事業金額のうち団体の役割分担に応じたものとする。）

④主な事業要件

- ・公益的・社会貢献的事业で、地域課題や社会的課題の解決を図るために、区と協働で取り組むことによる相乗効果が期待できること。
- ・具体的効果または成果により、区民満足度の向上を図ることができること。
- ・団体の活動実績及び特性を活かし、課題解決のための新たな視点を持つこと。

(2) 主な団体要件

区内で 1 年以上継続して公益活動を行い、5 人以上の会員で組織されている団体

NPO 法人、ボランティア団体、町会・自治会、公益団体、事業者（営利を目的としない社会貢献活動を行う場合）

(3) 選考 1 次審査（書類選考）、2 次審査（公開プレゼンテーション）を実施
審査は区民協働推進会議による

(4) スケジュール（予定）

令和 4 年 2 月・3 月 区報・区ホームページにて課題提案内容及び提案募集周知

4～6 月 事前相談・事前協議（～6 月中旬）

6 月 事業提案書受付

7 月（中旬）1 次審査（書類選考）

8 月（中旬）2 次審査（公開プレゼンテーション）

9 月（下旬）採択事業決定

10 月～ 団体と担当課の詳細協議・予算要求

